

令和6年10月25日

◎三石委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き、令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、日程案どおりにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎三石委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈産業政策課〉

◎三石委員長 最初に、産業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西森(美)委員 産業振興推進総合支援事業費補助金について、お聞きしたいと思えます。令和5年の当初予算のときに、委員長報告にもありましたけれど、市町村等の要望を踏まえて精査を行って、11件の事業に7,290万円の予算を計上していると、そんなお話であったと思います。交付の実績額が少ないのと、全部で11件の予定だったものが、どのようになつて、件数、一つ一つの交付金額が減つたのか、そのあたりを説明していただいでしょうか。

◎小川産業政策課長 産業振興推進総合支援事業費補助金につきましては、お話しいただきましたように、当初予算では11件計上させていただいております。このうち5件の取組については、国費が活用できることになって産業振興推進総合支援事業費補助金の申請を見送つたもの、それからソフト事業にステップアップ事業というメニューがあるんですけども、ソフト事業については自費で対応されるようなケースがございまして、申請自体がなくなっております。当初予定していた11件のうち6件については、ほぼ予定どおり事業をしております。6件のうち1件だけ、先ほど申しました備品の調達を見送つたなどの理由で、実績が500万円ほど落ちた事例はございますけれども、それ以外はほぼ予定どおりの金額を執行しております。

◎西森（美）委員 国のメニューも様々あるので、どれを選ばれるかは実施される方が選択されることだと思うんですけど、最後の最後にどこにも当てはまらないものがこの補助金になっていくような議論に今までもなってきたので、手を挙げたけれど使えなかったのではなく、ほかのメニューでしっかり対応ができていたのであれば安心したところです。

あと、この雇用の創出を高知県としても後追いをしながら取り組んできてくださったと思います。今回、常勤が5名、パートが9名とのことで、目標とするものには到達されたんですか。

◎小川産業政策課長 この目標値は、5年後までにこの人数をといた目標になってございます。常勤5名、パート9名です。直近のこの2つの事業の状況を確認しましたところ、2つ合わせまして常勤4人、パートが2人の雇用になってます。パートについては、本当は新しく雇った方が5人いたんですけど、片方で辞められてしまった後を埋められていないところがあって、それが3人いたので差引きして2人増えた状況になっています。

◎西森（美）委員 平成21年から令和2年までですけど、経済波及効果もしっかり算出をしてくださって、令和5年まで含めた経済波及効果はまだ出ていないと思うんですけど、今の段階で出ている効果を分かる範囲で教えていただいてもいいでしょうか。

◎小川産業政策課長 事業者のフォローアップを補助事業実施後5年間やっております。そういった数字から売上げの状況を確認して、売上げの効果を補助金の効果として御説明させていただいています。平成21年から令和4年度までに補助金を活用した事業の令和5年度1年間の売上げの増加分、これは事業実施前から令和5年までの売上げの増加分の集計になりますけれども、その合計の金額が今の時点で107億9,000万円という状況になってございます。

◎西森（美）委員 引き続きバックアップをよろしくお願いします。

◎岡田（芳）委員 関連してですけども、産業振興推進総合支援事業費補助金についてです。この事業も大変大事だと思います。地域の皆さんの御理解、御協力の下で、地域で仕事を興していく、アクションプランにも載せてということで、雇用にもつながっていけば本当にいいわけですので、ぜひ取組を進めていただきたいと思うんです。その上で、改めてこの事業、交付金の位置づけについて、お考えをお聞かせください。

◎小川産業政策課長 先ほどお話しいただきましたように、この産業振興推進総合支援事業費補助金ですけども、産業振興計画の中の地域アクションプラン、地域が主体となり、地域の資源を使って商品を作ったりしていく取組を応援させていただいているものになります。この補助金を使って事業を拡大していただくことで、例えば原材料として使う地域の一次産品の需要、生産も増えていきますし、そこには先ほどお話しいただきましたように雇用も生まれてきます。補助金を使っているのは主に中山間地域の取組になりますけれども、私としましては、その中山間地域に仕事をつくり出していき、所得の向

上を図っていく意味では重要な取組であると考えております。

◎岡田（芳）委員 大学とか研究機関とも連携しながらいいものをつくっていくのも大事だと思いますが、この事業のアドバイザーとの連携といいますか、そういうのはどうされているんですか。

◎小川産業政策課長 産業振興推進総合支援事業費補助金を使っていただくためには、しっかりとした5年間の事業計画をつくっていただいて、それを専門家の先生方、外部の先生方に見ていただく補助金の審査会を通じて採択をする流れです。しっかりした事業計画が必要です。その事業計画をつくる段階で地域本部が中心になってサポートをしています。販路拡大とかマーケティングの知識、財務の関係ですとか、そういった専門的なところ、県の職員ではなかなか申し上げにくいようなところについて、産業振興アドバイザー制度を使って、専門家の先生に入っていただいて御助言をいただきながら、計画を磨き上げていくことをさせていただいております。

◎岡田（芳）委員 まきのさんの道の駅をこの事業の中で取り上げられたと思うんです。上限が5,000万円、補助率が3分の2と、限界もあるかもしれませんが、そういう取組もできています。ぜひそういったニーズを、こちらからも開拓していく、そういう積極的な支援、援助も必要と思ったりもするんですけれど、その辺のお考えはどうか。

◎小川産業政策課長 今ある地域アクションプランの取組につきましては、P D C Aサイクルの中で今の状況をお聞きをしたり、今後どんなふうに成長していきたいか、そのための越えていくべき課題を聞かせていただいています。それぞれの事業者の御意向に合わせる形で支援を投入していきたいと思っていますので、引き続きP D C Aをしっかり回していくこと、事業者の皆様にも寄り添って支援をしていくところを頑張っていきたいと思っています。

◎岡田（芳）委員 市町村を中心に地域の事業者も、例えばいろんな知恵を集めて地域をつくっていくことにも応用できると思います。そこをしっかりサポートしていただいて、地域の持続的な事業が進んでいくような展開ができたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

◎下村委員 今の関連でお聞きしたいことがあります。産業振興計画の中で一番肝になってくるのがこの地域アクションプランであって、この地域アクションプランがうまく稼働することによってそれぞれの地域が発展していくという課長のお話のとおりで、狙いどおりだと思うんです。先ほどお話のあった産業振興アドバイザー制度の関係が、令和4年度に比べて令和5年度は減ってきている実態がある中で、人口減少が進んでいく中、地域のアクションプランを起こしにくい状況にあるのか、その地域が今どう動こうとしているのか、そういう総括的な部分をどう捉えておられるのか、聞かせていただきたいです。

◎小川産業政策課長 お話しいただきましたように、アドバイザーの活用自体も減ってき

ております。特に、昨年度は15件のプランへの支援にとどまっております、今までは、最近でいうと20件ぐらいでしたので、少なくなってきたと受け止めています。地域の新しい取組みたいなことについても、例えば、新しくアクションプランになる件数そのものも減少傾向にあるのは課題として捉えているところです。ただ、お話しいただきましたように、新しい取組を起こしていくことは、先ほど申しました所得向上、雇用創出とか、すごく大きな意味を持ってくるものになると思っていますので、アクションプランの掘り起こしについては地域本部と一緒にこれからも頑張っていかなければいけないと思っています。具体的には、今までもやってきたことではありますけれども、市町村、商工会、商工会議所、そういった皆様が地元のいろんな取組をよく御承知かと思っております。そういった方々のお話を聞いて、芽を探していくことに加えまして、地域おこし協力隊のOBの方とかで、地域の資源を使って何か事を始めようとする方もいるとお聞きしておりますので、地域おこし協力隊とも連携して、いろんな新しい動きを逃さない取組を引き続きやっていきたいと思っております。

◎下村委員 新しい何か動きを起こそうとするときも、そういった外部からの目を入れていくとか、地域を巻き込むやり方であったりとか、これまでもずっとやってきたことだと思うんですけど、無理に成果を出そうとするあまり、無理なアクションプランをつくることになってしまっても本末転倒です。その地域が抱える課題、そこをうまく解決する方向で、いいサイクルで回っていく仕組みをつくっていく、そのためにこのアドバイザーが入っていくとか、いい循環が生まれるものをぜひ今後も目指してやっていただきたいです。

◎細木委員 産業振興計画推進費についてですが、2月の補正で563万円余りが減額され、不用が800万円出ていますけれど、そのうちSDGsのことです。一頃よりはSDGsのことも言わなかったというか、ピークが過ぎた感もありますけれど。去年の事業者が146登録で、累計483社にSDGs認定の登録された規模的なものでいえば、目標とするところに大体達しているのか。まだまだ推進せないかんものなのか。予算的にもこれからも同じ規模でつけていくのかも含めて、進捗も含めて教えていただけますか。

◎小川産業政策課長 このSDGsの推進の取組については、令和5年度の登録企業者数のKPI自体は400社でございました。実績は483社になっておりますので、単年度で見ますと目標は大きく達成をしております。それから広がりといったところで申しますと、制度が始まった最初の年は166社だったものが今483社まで来ており、3倍ぐらいになっておりますので、広がり自体も進んできていると捉えております。ただ、県内全体の企業は、経済センサスで3万数千ぐらいございますので、それからいうと少ないのかもしれないです。それぞれの企業が取り組んでおられるSDGs、いろんな取組を多分されているんですけど、それをSDGsとして際を立てていくかに思いを寄せている企業がどれぐらいいるかだと思っております。これで十分かという評価が難しいとは思っています。ただ、

脱炭素のアクションプランの計画書上は、2030年に850社を達成する目標を掲げていますので、当面そこに向けて増やしていく取組は続けてまいりたいと思っています。

◎細木委員 持続的に環境も配慮しながらということであれば、まだまだ十分ではないと思うので、小さい事業所も含めて支援ができるようお願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、産業政策課を終わります。

〈産業イノベーション課〉

◎三石委員長 次に、産業イノベーション課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 3ページの令和5年度起業体験推進事業委託業務のところですか。中長期的な起業家人材を成長するため、学生を対象とした起業体験プログラムの企画・運営と書いていますけれども、これもう少し詳しく教えてください。

◎久保産業イノベーション課長 この起業体験プログラムは、令和5年度におきましては、小学校4年生から6年生、高学年に対してと、中学の1年生から3年生に対して別に分けて講座をしております。講座の内容は、ほぼ1日になりまして、まずチームを組んで、会社を立ち上げて、会社の中で社長、広報、仕入れの担当を決めてと役割分担をした後に、実際に自分たちが作る商品のアイデアを考えて、本当の銀行に来ていただいて、お金を借りて、それに対して実際自分たちが1日の最後に販売をしてみて、赤字になったのか、それとも利益が出たのか、最後、赤字が出たら、銀行に、すみません、返せませんと、頭を下げに行くまでを、1日で体験させる講座になっております。小学生に対してと中学生に対して、レベルは違うんですけど同じような形で、会社を本当に立ち上げて実際に事業を回すところまでを体験していただく講座をさせていただいております。

◎桑鶴委員 小学校とか中学校はランダムに選ばれているんですか。

◎久保産業イノベーション課長 教育委員会、私立も含め全ての学校に、チラシを送っていただいた後に、希望する個人が県に申請をいただいて、先着順で、実際の小学校4年生から6年生が昨年度51名参加、それから中学校1年生から3年生が26人参加といった結果になっております。

◎竹内委員 4ページのアニメ制作体験実施委託料でございますけれども、学生を対象としたアニメ制作体験講座の企画・実施ということで、非常に夢があるなと感じております。学生がどれぐらい受講をされて、今後、こういったことの産業の興しをどういうスケジュール感で考えておられるのかをお聞きしたいなと思います。

◎久保産業イノベーション課長 まず、昨年度の制作体験講座には26名の方が参加いただいております。実は体験講座の手前に、アニメクリエイターの仕事をさせていただく講演

会をやっております。そちらは座学形式で、73名御参加いただき、その中で特に自分が実際に描いてみたいという子供をその翌月か翌々月に募集させていただいて、機材の準備の問題もあるので26名に参加いただいた状況になっております。今後の中長期的な人材の育成に関しましては、高知県アニメプロジェクトは、金融機関がやられている聖地プロジェクトと連動して進めさせていただいている部分、それから先日新聞発表にありました、令和9年にGEARというアニメビルが電車通りに建つお話もございます。そちらが建った暁には、いろんな企業も入ってこられると思いますので、その企業が求める人材を順番に供給できるように、それも継続して供給できるように、小学生、中学生からこういう体験講座を入れていきながら、機運を温めることと実際に働く意識をつけていくことをやっていきたいと思っております。

◎竹内委員 非常に夢があるといいますか、若者に地域に残っていただく観点からも、職業の選択を広げる意味でも大切だと思いますので、引き続き努力していただきたいなと思います。

◎細木委員 アニメプロジェクトについては、関連イベントの開催を通じてということをやっていますが、こういったイベントで学生に来てもらうことをされてますか。

◎久保産業イノベーション課長 関連イベントと申しますのは、金融機関がメインで実行委員会を立ち上げられておりますアニメ聖地プロジェクトというイベントがあります。そちらが今年度でしたら4月に大きなイベント、アニクリ祭というものを打っていただいて、2日間で1万6,000人ぐらいが来るイベントもございます。そうしたものや、まんが甲子園なんかで学生が入ってこられますので、そうした絵を描くのが好きな子供たち、それからアニメクリエイターとかアニメに興味がある子供たちがアニクリ祭にも入ってきておりますので、そういった子供たちに対して高知の情報をどんどん発信していきたいと思っております。

◎細木委員 まんさいとかまんが甲子園とか、漫画のイベントがあるし、この間もこいアニですかね、中央公園でのイベントもありました。まんが甲子園なんかは海外からも来られている方がおいでるので、韓国、台湾、シンガポールとか、そういった外国の方にもアプローチもしていくことも大事だと思います。ぜひそういったいろんなイベントにアンテナを立てて、学生に講座なんかに来てもらうように工夫してもらいたいなと思います。

それと先ほど説明があった新たなアニメの産業が集積しつつあることでいえば、そういうアニメ産業への誘致の支援が現在のところないと思う。そういった誘致支援の今後の方向性ですよね。どんなことを考えられてるか、お願いします。

◎久保産業イノベーション課長 このアニメのプロジェクトを始めた際に、アニメの企業誘致が必要であるということで、もともとは産業デジタル化推進課でITコンテンツの補助金があったんで、そこからアニメを切り出して今年度4月にアニメ専用の補助制度を産

業イノベーション課で制度設計させていただいて、公募を開始している状態になっております。そちらのITコンテンツと一緒に、お試立地の場合と、ワンステップして本格的に立地される場合というようなところを踏襲して、アニメにカスタマイズをした使いやすい形でスタートさせていただいている状況です。

◎岡田（芳）委員 産学官連携で、特に大学との連携なんですけれども、高知大学、高知工科大学等の連携で、特徴的な成果があれば教えていただきたい。

◎久保産業イノベーション課長 産学官の連携の拠点としてコプラがありまして、毎月1回、八つの大学から18人のコーディネーターがいらっしゃるんです。その方とかと情報共有を進めながら、企業から相談があったときにはつないで、大学の中にということをずっとやらせていただいております。大学との具体的なその共同研究は、最初に大学の研究発表なんかを年に10回近くやるような場があります。そちらに来た企業で気に入られた方が直接つながっていったりするケースもあるので、個々の話はなかなかあれですけど、産学官連携産業創出支援事業費補助金も持っております、そちらは工科大学と県内の企業だったり、高知大学と県内の企業だったりコンソーシアムを組んで申請を上げてくださる形になっています。ここ最近、事業化までに時間がかかるので、令和2年から令和5年の間の事業化の実績は出てないんですけど、その前でしたら例えば高知工業高等専門学校と企業のファインバブルであったり、YAMAKIN株式会社が歯の材料で地場産大賞を受けられたり、スラリーアイス製造装置であったりと、県内の産業界では、大きく貢献しているようなものが大学連携で生まれてきていると認識しております。

◎岡田（芳）委員 高知の特徴といいますか、得意分野を伸ばしていく。大学の知見も活用しながら、専門家の専門的な知見も活用しながら生かして、大学の学生が高知に残っていただくような取組もつながっていけば、なおいいんじゃないかなと思っているので、ぜひ。それと高知は加工が弱いとよく言われるんですけども、ものづくりにもつなげていくような連携が図れていけたらなとも思いますが、その辺の考えを。

◎久保産業イノベーション課長 ものづくり自体は商工労働部の工業振興課が持っていますけれども、例えば我々の直近の事例でいくと、新事業を創出する事業の中で出てきた、県内企業と熊本大学がくっついたもので、一つプランができてきたんです。それは我々のところで玉ができた後に、今年度、工業振興課の戦略的製品開発推進事業費補助金に採択になりまして、そちらで一定ブラッシュアップした後に、もしかしたらまた戻ってきてというような連携も少しずつ進んでいる状況でございます。

◎岡田（芳）委員 各課で連携していただいて、やっぱりいいものを作っていく、高知の特徴を生かしていく取組をぜひ強めていただきたいと思いますなと思います。

◎下村委員 産業イノベーション課の一番大きなところは、新しいイノベーションを創出していくことと、それから新規の事業展開を支援していくことが一番大きなポイントだと

思うんです。これは自分も経験してることなんで私の個人的な感覚ですけど、新規で事業を起こすことはあまりハードルが高くて、起こした後の継続が、1年目2年目3年目と越えていかないといけない壁がずっと続いてくるんです。3年目を越えれば、ある程度次の事業が継続して回っていくようなイメージを私持っているんですけど、そこら辺のフォローアップなり、起業していった会社に対して、継続していけるような仕組みができていないのか、そのあたりのお話どんな感じでしょう。

◎久保産業イノベーション課長 委員の御指摘のとおり、我々もその部分の課題感を持っております。今、地域の商工会とか商工会議所に、こういう方が地域で起業されたからサポートをお願いしますとおつなぎすることもさせていただいてるんですけど、その部分だけでは難しい部分もあると認識しております。土佐MBAで実際その事業を立ち上げられた、カンパニーになった方が、勉強しに来て、ビジネスのブラッシュアップをしていたりとか、継続する力をつけることをやっているんですけど、起業の世界においては、KSPで起業した方がMBAに入ってくるところに敷居がある課題感があります。これは令和5年から令和6年ではなくて、令和6年から令和7年に向かっていくところにおいて、そういう小規模な事業者が、しっかり自分のお客さんが誰で、損益分岐点がどこで、ちゃんと利益が出るのかみたいなところを学べるような講座も新しく組んで、KSPの相談も開業届を出したから終わりじゃないことにして、1年2年ぐらいは相談を引き続き受けるようにしつつ、そこからMBAの小規模事業者の講座にも誘導し、しっかり力をつけてもらうことも強化していきたいと思っている状況です。

◎下村委員 確認なんですけれど、今まで起業された方に対しての後追的なこと、それは今も継続されているのかどうか。実際その人たちがちゃんとそれからも継続してできるのかどうか、そのあたりの感覚は、全部データを持ってないかもしれないですけど、もし分かっている範囲があればぜひ教えていただきたいです。

◎久保産業イノベーション課長 まずKSPの会員は1,300人、昨年度はその中でも起業が37件生まれている状況です。今年度、新しく県版の地域おこし協力隊で1人、起業支援の方に来ていただいたので、その方を中心に、37件を順番に回っていただくことを新しくやるんですけど、それまでの間も創業支援事業費補助金をこれまで出してきております。その方たちのアフターフォローは5年間やるようになっていきますので、毎年、売上げや雇用とかをお聞きしながらやっていくのに加えて、新しく9月から来た県版地域おこし協力隊の職員の方に、それ以外のところにも順番に回っていただいて、課題を拾い、金融機関、商工会、それともMBAにつなぐのかというところを、今年から来年にかけて強化していきたいと思っております。

◎下村委員 社長として立ち上がったときに、自分の思いだけで突っ走っていると、ほかから見て、このやり方入れたほうがいいのか、こことここをジョイントして、もっとこう

いう展開すればもっといくよとか、いやこれは海外へつなぐべきだよとか、いろんな見方が出てくると思うんです。ぜひそういった視点は、県庁の皆さんのほうがプロですので、そのあたりの視点からいろいろサポートをしてあげれば、さらに裾野が広がっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎細木委員 土佐MBAとKSPとのすみ分け、似通ったようなところもあるがじゃないかなと思えますし、決算資料の中では、MBAについて県がずっとこれからやっていく必要性については低下してるかもしれないとのコメントもあって、受講の管理とか会員の管理は同じ業者が請け負ってることもあるし、もう一体化してそういうステップアップにするとか、何かそういうふうに整理してやったほうが裾野が広がるんじゃないかなと思ったりもするんですけど、今後の両方の関連をどう整理していくのか、そういう課題とかあれば教えてください。

◎久保産業イノベーション課長 MBAに関しましては、これまで4万5,000人以上の方が、専科も含めて、受講されている数字が出ていますけれども、基本的にMBAは、組織で部下がいてとか、ある程度カンパニーな方が対象で、産業人材としてのそのこの部分の底上げをするために、財務だとかマネジメントだとかリーダーシップだとかをさせていただいている講座で、今もその形を続けさせていただいています。一方KSPのほうは、学びではなくて実際に自分のプランを起業に持っていくという、プログラムという言い方を我々はするんですけど、学びではなく実践の形を取っておりまして、中身が違っております。実際の委託先も、MBAのほうは株式会社SHIFT PLUSに、講座を回すことをお願いしてるんですけど、KSPのほうは、事業を立ち上げるところの伴走支援を含めてのことで株式会社アルファドライブに委託をさせていただいている状況になっています。それを統合するのはフレームとしてはできるんですけど、すごく大きくなってなかなか小回りが利かなくなるので、我々としてはしっかり生み出すところと、それから生み出した後に学んで継続の力をつけていくところ。もっとうまくMBAとKSPを、先ほど申し上げた小規模事業者向けの講座なんかでまずつないでいきたいなと考えております。

◎西森(美)委員 私たちが子供の頃って、起業、お金の勉強もしたことがなくて、ただ、今、子供たちにとってそういうふうに職業をもっと幅広く選択ができるようにということで、お金の問題とこの起業とか、新しい事業を立ち上げていくということを全国的にも進めてると思うんです。今、御答弁いただいて、お聞きしてましたら、それを小中学校から子供たちからしっかりやっていただいて、教育委員会のほうでも、県立の高校でもプログラムをやり始めてくださっていると。先ほども話がありましたように、残る若者を増やすということと、県外から帰ってくるときに起業が大事な選択肢の一つになるようにしていかなくてはならない。それができたら物すごく希望があるなと感じているので、ぜひこの事業をしっかり推進していただきたい思いでいっぱいです。第4期の計画で令和2年から

令和5年まで起業等新規の立ち上げの目標値として、毎年50件で、4年間で200件ということで目標を設定されて、それが令和5年で計画が終わったと思うんですけど、令和5年までのことを含めて、これまでの御答弁がダブるかもしれませんが、取組と総括をされていること、次に生かされることがあったら、まとめた形で御答弁いただけたらありがたいです。

◎久保産業イノベーション課長 県で起業の支援を始めたのが平成28年からになりまして、起業という言葉がまだ高知県にあまりなかった頃からずっとやってきて、令和2年から令和5年の間は起業が大分浸透してきたと見ております。我々はかなりほかの県に比べても手厚く、その段階に応じて、もやもやしている人から順番に、ちょっと考え始めた人から、アイデアがあるけど次、事業化に持っていくところと、かなり手厚いプログラムと起業相談の体制をしております。実際最後は起業は自分が決めるものなので、県から強制はできないんですけど、起業の機運と件数は着実に積み上げてきております。令和5年までがその状態で、この令和6年になった段階でさらに会員がすごく増えている。どんどん会員が増えているので関心層が増えている。それから実際の起業件数も、数字で見ると例年より早いスピードで起業の件数が上がってきそうな見立てをしておりますので、我々のやってきたことはちゃんと積み上がってきて今になっている。それと時代が、起業もいいよという時代に合致してきたタイミングが今の段階で来始めているのかなと認識しております。これからはさらに、さっき委員から言っていた、起業した人をどうやって大きくするかとか継続させていくかも含めて、総合的に起業支援を捉えて、支援をもっと強化していきたいと思っております。

◎西森（美）委員 御努力していただいていることも成果が上がっていることもよく分かりました。ただ、決算なので数値でお示しいただいていいですか。さっき令和5年は37件とおっしゃいましたけれど。

◎久保産業イノベーション課長 50件というのは、K S Pから生まれる起業もあれば、コプラの新事業の取組から生まれるものもございますので、K S Pから生まれたものに関しては140件の目標に対して128件になっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、産業イノベーション課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎三石委員長 次に、地産地消・外商課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 7ページにあります台湾との関係性です。台湾オフィスがありますけれども、その役割とか今の現状、どういった状況か御説明いただきたいと思います。

◎吉野地産地消・外商課長 台湾オフィスに関しては、コロナのタイミングでいうと利用状況が少し下がっていたことはございました。ただ、いわゆる台湾との交流を、議員方にも実際いろいろと動いていただいておりますけれども、我々としても、定期チャーター便ができたりと、より台湾自体の活動、貿易とか食品の輸出入、そういった取引はどんどんできてきていると思いますので、そういった点では非常に重要な場所だと思っております。

◎畠中委員 様々な取組はしていただいているとは思いますが、台湾事務所の立地ですよね。なかなかこう一般の人がぱっと行くところではない。そういった中で、あのままあの場所でそこそこのお金を払って継続していくのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉野地産地消・外商課長 場所自体は、駅から30分ぐらいの距離になります。ただ、そこについては一定改めて今後に向けて、最初の御質問にも関係しますが、もっと利活用いただく必要があると我々も認識しておりますので、そういう観点でいろいろ考えなきゃいけないという問題意識は持っています。一方で、松山空港からは1本で行けたりとか、あと台湾のいわゆる101というメインのところからはすぐ前にあったりですとか、本県の商談会関係とかが開催されるいわゆる会場が目の前にあるような場所にもなっておりますので、空港の位置関係、それから町なかからもそれほど外れてない。一方で、もっと町なかに行くと、ほかの県の状況を見ると結構費用もかかっている問題もあつたりするので、今でも一定、便利な場所にあると思っておりますけれども、全体でそういった利活用をより考えていく中で、いろいろと検討しなきゃいけないところはあるのかなとも思っているところでございます。

◎畠中委員 おっしゃるとおりだと思います。場所はいいんですけれども、ただ、ぱっと見あんまり明るくないビルの入り込んだ上にあがっていく、なかなか普通の人が訪れることが難しい場所です。どうしても場所によってはその金額等が大分変わってくると思いますので、その辺はいろいろと検討いただいて、頑張ってくださいと思います。

◎桑鶴委員 漬物の件ですけれども、本当にありがたい補助金で機運をつくっていただいたと思う中で、まだまだ地域によってはこのままやったらようせん人、もうやめてしまう人らもおったり、地域の伝統の味だとか文化がすごい失われていきかねないので、今後もこういったものが地産外商につながっていくんだぞというところもPRして行ってほしいなと思っております。これは要望でございます。そこを頑張ってくださいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎竹内委員 7ページ、いわゆるHACCPの話ですけれども、高度な衛生管理をもって県外に輸出をするとか、また海外に食品を送る、非常に大切な取組でございます。一般社団法人高知県食品衛生協会に委託をしている業務について、HACCPは非常に高度なものですから、高知県版HACCPをこしらえておるということですが、高知県版HACCPで、例えば関東圏の大手の量販店に納めることが承認されるのか等々も含めて、高

知県版H A C C P が導入になって、それ以上の国際基準を満たしたような実績を少し教えていただきたいなと思います。

◎吉野地産地消・外商課長 まず件数につきましては、昨年の末の段階で高知県版H A C C P は116件の認定をいただいています。ただ、委員からお話を頂いた、高知県版H A C C P がどうかにつきましては、所管の委員会では御報告させていただいたんですが、今年度、高知県版H A C C P の新たな認定業務は今年の9月までで一旦止める形になっております。ただ、すでに認証を取っていただいたところは、認証自体は5年間有効ですので、そのフォローはきちりとしていきます。何でもこういう形になったかといいますと、問題意識としまして、まさに委員からお話があったとおり、衛生管理の認証制度自体が、国際認証ですとか、事業者が望まれる外商の形態によって求められる認証が変わってきたことがございます。そういう中で、過去、高知県版H A C C P を立ち上げたときはそこまでではなかったんですが、法律自体が高知県版H A C C P と同様のものを求めると、そもそもそれができて当然の形になってきたのもございまして、そこに関しては一定、制度の見直しをさせていただいたところでもあります。さはさりながら、事業者によって、そういったレベルのH A C C P も、例えば県内における外商、いわゆる商いにおいては大事だったりとか、県外の大手に対してはもう少しレベルの高いものが必要だったりとか、海外においては国によって全然違ったりもしますので、そこら辺を個別的に対応できるように我々としては対応をさせていただいている考え方でございます。

◎竹内委員 食品衛生協会だけでは委託を受けてもなかなかで、県の保健所、食品衛生課で一生懸命取り組んでいただいている認識でございます。国際基準の中でも非常に難しいところで、私の知り合いの事業所においても、県や食品衛生協会の指導を受けながら取り組んだけれども断念をされたところが非常に多いなと感じております。このことは非常に大切だと思いますので、引き続いて、御努力をいただきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 食品加工推進事業費のことで、執行状況で繰越しが多いと思いますけれども、この要因はどういうことでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 事業者のニーズが生産自体を申請した段階で、いろんな形で直で商売に跳ね返るわけですので、その仕様とかをきちり詰める作業、我々も事業戦略は立てていただいておりますけれども、そういった部分も一緒になって話をしながらやっていくことがあります。そうしたときに軽々な判断ができないので、そういったことをきちり詰めていくことに時間がかかったりする部分もあると思います。それと一方でニーズ自体に関しましては、令和5年度の状況は5件ですけれども、令和6年度の今の状況でいうと、一定我々としても見直しをする中で、伴走支援という形でアドバイザーの方も一緒に回るような形にする中で、非常に高まってきてるなと思っている状況でございます。

◎岡田（芳）委員 食のプラットフォームの関係なんですけれども、産学官が広く参画し

て学び合うということで、先ほどの産業イノベーション課でもお聞きしたんですけれども、やっぱりその連携で、高知の特徴を生かすといえますか、そういう取組は非常に大事です。特に大学等との連携も大事だと思うんですけれども、そのプラットフォームの在り方、位置づけといえますか、その辺はどうか。

◎吉野地産地消・外商課長 いわゆる全体の食のプラットフォームとほかの部分との違いは、割と食のプラットフォームは食品部分の基本的な知識ですとか、そういった部分を特化する形で、いわゆる経営的な部分はMBAとかで学んでいただく。ただ一方で、その食自体の最先端の状況とかは、我々の食のプラットフォームで学ぶみたいなイメージがあるのと、あと、実際にワーキンググループのような形で実際にバイヤーの方々に入っていて、一緒にそれを商品開発していくような形をやっているものがあります。そういった部分で、割と特化した形になっておりまして、それが実際にそのままバイヤーの方の小売店に採用されるようなことも実は狙ってやっているものです。そういう点でちょっとさび分けをさせていただいてるところです。

今後に向けてなんですけれども、食のプラットフォームを今年度から食のイノベーションと言い方を少し変える形で、考え方としてはよりイノベーションを起こせるような形で、外商、一定成果は上がってきていると思っております。ただ一方で、本当に商品をもっと投入していかないと、本当の意味での外商の拡大にはつながらない。もっとできる余地があるんじゃないかという思いもあります。そういった意味で食のイノベーションに表現を変えさせていただきつつ、いわゆる生産性向上のアドバイザーと一緒に行っていただいたりとか、地産外商公社も一括して伴走支援する形のスキームをより強化することで、セミナーを受けて終わりじゃなくて、この事業者にはこういうレベルが必要だよねということを我々も積極的にアプローチしていく、そういう形で強化をしているところでございます。

◎岡田（芳）委員 商品開発とか改良とかです。そういういわゆる加工に関わるものも大事だと思うんです。それも地産地消、地産外商、両方連携したといえますか、そのネットワークが非常に大事じゃないかなと思っていまして。地産地消で回しながら外へ持って出る、あるいは逆のケースもあるかもしれませんけれども、その連携をしっかりと図っていくプラットフォーム、知恵出しといえますか、取組を蓄積していくこと、話し合いをしていくことが非常に大事だと思っているんですけれども、その辺の御認識はどうですか。

◎吉野地産地消・外商課長 まさにそういった部分は大事だと思っておりまして、そういう補助制度、加工機自体をグレードアップする制度を構えております。これまでも一体的にやっている部分もありますけれども、そういった部分はまさにおっしゃるとおりで、力を入れていきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員 最後に。精米の機械が更新できまして、皆さん喜んでいらっしゃるようです。

◎下村委員 9ページの食品加工施設等整備促進事業費の関係なんですけど、当初予算を

1億5,900万円組まれて、時期を追うごとに減額補正がされていって、4,200万円ぐらいになって、実績は3,800万円になっているんです。補助金なので何か事業化したい人がいて、やっていく中でだんだん減っていったと思うんですけど、予算を組むときの在り方がこれでよかったのかどうか、結論的にどう見ているのかを教えてくださいませんか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 食品加工施設等整備促進事業費補助金については、前年度に県内の事業者ニーズ調査を行っております。その中で当然、補助要件についてもお示しをした上で、ヒアリングもした後に予算を組まさせていただきます。実際に、当年度に関しての公募を受けた事業者の審査をした上で、交付決定する形になっております。ご指摘のとおり年度を追うごとに申請件数自体も減っております。今年度についても引き続き同じように事業者、活用見込みについても予算時期とは別に随時ヒアリングしているところです。今回の補助金に関しましては、県産品を30%使用していただくという要件がございまして、これについて非常にハードルが高いとの御意見を聞くことが多いです。今年については同じような形で、実際使いたいという御要望があるもののその要件になかなか合致出来ない、緩和出来ないかとの話もいただいておりますので、国の予算も使わせていただいているところで国との調整、後は県の財政当局の調整で、要件をどこまで緩和できるか、今年度既に折衝には入っております。事業者により使いやすい形になるような制度設計を、今後も考えていきたいと考えております。

◎下村委員 せっかく予算を組まれても執行出来ていないのは何らかの問題があるか、事業者が途中で断念する形か、どちらなのかなと思って聞かせてもらったんです。せっかく組まれた予算がうまく使えるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎吉野地産地消・外商課長 先ほどの岡田委員の質問に対する私の説明で、私が誤解してたところがあったかと思うので、少し補足をさせていただいてよろしいでしょうか

9ページ、下から2つ目の食品加工高度化支援事業費補助金のつもりでお話をさせていただいたんですけども、恐らく下の食品加工業継続支援事業費補助金、1,800万円の漬物の関係の補助金のお話を頂いたのだと思います。大変失礼しました。上の食品加工高度化支援事業費補助金の話で私が言ったのは、一定時間がかかることについて申し上げたつもりだったんですけど、繰越しはしておりません。下の補助金については、桑鶴委員からお話ありましたように漬物の関係が非常に大変な問題だということで、年度途中で事業を立ち上げて市町村の方々に周知をさせていただきました。市町村に事業をやったかかないとできないので、市町村に対して早めに周知をして事業を進めるために予算を構えさせていただきましたが、市町村は実際、自分たちの予算を構えないといけないので、翌年度に繰り越しました。今、執行状況としては非常にいい状態で使っている状況でございます。

◎西森（美）委員 先ほどの下村委員の指摘、とても大事だと思っけていまして、2月の補

正では減額補正だと思うんですけど、流用、更正は、あえて書いてくださっているの、どう使われたのか、教えていただきたいです。

◎吉野地産地消・外商課長 先ほど言った漬物の部分を年度途中で補正予算として計上するいとまがないので、御説明は一定させていただきながら更正させていただきました。いわゆる金額が大きなものが発生したので、そこについて対応させていただいたのが主なものになるかと思います。

◎西森（美）委員 産業振興土木委員会に所属をしてなかったもので勉強不足で教えていただきたいんですけど、漬物のほうに使われるときは、補正予算で組まれて計上されたんですか。

◎吉野地産地消・外商課長 更正には幾つかケースがありますけど、地方自治法上の補正予算を計上するいとまがないときとして、更正させていただいた形になっておりますので、補正予算には計上していない状況です。

◎西森（美）委員 途中の段階でヒアリングもしていただいて、もともとの当初予算から不必要になったものを速やかに効果的に使っていく発想はとても大事だと思います。例えば2月に補正されたとしても、その後どう使っていかは、実はほかの部局でもあんまり見えない部分でもあります。最後の最後までしっかり御努力をいただいて、やむなく2月補正で減額することもあり得ると思うんですけど、執行する予算の使い道としてどうなのか、議会としてどこまでチェックができるのかという思いもあるので、こういう形で御説明していただいたら大変ありがたいです。

もう一つ、3ページの中ほどにある外商支援事業費補助金についてです。恐らく民間事業者がされる展示見本市とか、そういうところに行くものを支援するものではないかなと思うんですけど、この事業の中身と実績について教えていただいいていいでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 こちらは、県内で、例えば株式会社四万十ドラマとか、いわゆる地域商社、5つ以上と基準を設けさせていただいてますけれども、複数の事業者を取りまとめていただいて外商活動をしている事業者が、外商活動をする際に支援する事業になっております。

◎西森（美）委員 500万円を当初予算で組んでいただいいて、しっかりサポートしていただいたと思うんですけど、執行率が低いかなと思ひまして、これは例えば使い勝手が悪かったのか、周知が追いつかなかったのか、何かほかの事情で必要なくなってしまったのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 当初予算を計上する際に、地域商社自体にも見込みを確認させていただくわけなんですけれども、実際その年が始まってしまうと、結構小規模でやられているところも多かったでするので、実際にはその事業が実行に至らなかったケースがございます。我々としても、特に今、令和7年度の予算議論をしておりますけれども、ここ

をどういった形でより使っていただけるようにするか。実際どうなるかは別ですけれども、例えばECサイトとか、そういったことも含めて活用いただくような形のメニューとして新しいもの、地域商社の機能をより巻き込んでいけないとか、そういったことを議論させていただいているところでございます。

◎西森（美）委員 地域商社、対象者の方の御意見を聞いていただいて、しっかり使っていただけるような制度設計をお願いしたいと思います。

◎細木委員 海外経済活動拠点事業費で、海外のネットワークを活用した外商活動という点では、県内にいろいろ姉妹都市とか関係があるじゃないですか。東海岸やったらマサチューセッツとか、西海岸やったらカリフォルニアとか、そういった姉妹都市との関連も含めて、そういったもののネットワークを生かしながらやられているのかどうかお聞かせください。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 今、海外の食品海外ビジネスサポーターはアメリカに2か所、欧州に1か所、フランスに置いています。特にカリフォルニアには高知県人会がございまして。西海岸ロサンゼルスにサポーターの方がいらっしゃって、これまでもロサンゼルスで行う高知県の賞味会ですとか、皆さんが食品関連ビジネスばかりではないとお聞きしておりますけれども、一定、当地で何かしら県の事業を行う際にはカリフォルニアの高知県人会にもお声がけをさせていただいている状況です。

◎細木委員 アメリカでもキリスト教に次いでイスラム教の方は何百万人かおいでと思うんですけど、県内のハラール認証の状況、それを取得するための支援とかはこういった取組をされているか教えてください。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 県内のハラール認証については、これまでも県内でセミナーを開催させていただきまして、特にジェトロにも御支援いただきまして、ハラールセミナーですとか、そういったものを開催しておりました。県内事業者の中ではまだ3社ぐらいしかハラール認証を取られているところはないんですけども、県としても、いろんな事業に使える食品加工高度化支援事業費補助金のメニューの中に、国際認証の一環としまして、宗教的な認証についてのソフト事業、例えばコンサルティングを受けるための費用ですとか、そういったものもメニューとして盛り込ませていただいておりますので、ニーズに応じて使っていただける状況にございます。

◎細木委員 高知は野菜とかだしとか、売り出しやすいような食の文化もあるので、ハラールや、ヴィーガン、ベジタリアンとかも含めて、いろいろ売出しができてやすいかなと思いますので、そういった支援も含めてお願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

〈統計分析課〉

◎三石委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 県内の産業の実態を調べる上で、産業連関表がすごく大事になると思うんですけど、前回からいうたらもう10年になるので、準備をされているのか、次の一番新しいのはどのように考えられているのか、教えてください。

◎細木統計分析課長 今現在の産業連関表は平成27年を基準としたものがございます。令和7年度に、令和2年の基準に基づいた産業連関表を作成するよう、鋭意努力しております。

◎西森(美)委員 90%が国費なので、全体としては執行率は高いと思うんですけど、一つ一つを見てもみますと、例えば小売物価統計調査費とか家計調査費とか、一般職の給与費の執行率が低いのと、あと全般的に事務費が少ないところは半分以下の執行率になってるんですけど、これは国費なので途中で増額はできないので、最初に少し多めに申請する仕組みなんですか。

◎細木統計分析課長 先ほど申しました法定受託事務による国の委託費は、国が一方的に基準に基づいて算定したものを県の歳入へ受け入れておりまして、通常の補助金みたいに要望を上げて申請する手続ではなく、一方的に受け入れている状況でございます。予算編成に当たりましては一定、過去の経緯、状況を見極めて予算額を確定して議会へ要望させていただいている状況でございます。

◎西森(美)委員 一般職の給与費が少ないのは。

◎細木統計分析課長 主に時間外手当とか、あと事務費においては、先ほど申しましたように県内の公用出張の関係、オンラインでの会議の増加とか、そういう状況で効率的に経費を執行した状況でございます。

◎三石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

これで産業振興推進部を終わります。

◎三石委員長 昼食のため休憩とします。再開は午後1時で構いませんですかね。

(昼食のため休憩 11時47分～12時59分)